

越谷商工会議所 第159回簿記検定試験実施要綱

施行日	受付期間	合格発表日	証書交付日	受験料
11月21日(日)	インターネット申込のみ 10月5日(火)~10月24日(日)	2級・3級 12月6日(月) 1級 1月11日(火)	2級・3級 1月11日(火) 1級 2月14日(月)	3級 ¥2,850 2級 ¥4,720 1級 ¥7,850

★定員に達し次第、受付期間内であっても受付を締め切ります。

- 試験開始時間
 - 1級：午前9時
 - 2級：午後1時30分
 - 3級：午前9時 もしくは 午前11時

(試験開始時間を選択することは出来ません。後日郵送される受験票をご確認ください)

※試験開始10分前までに必ず着席して下さい。

※試験開始から30分以内及び試験終了前の10分間は退席できません。

※試験会場は試験開始時間の30分前に開場します。

- 試験会場 越谷保育専門学校 (駐車場はございません。)
住所 越谷市東越谷3丁目10番地2
※東武スカイツリーライン「越谷駅」下車徒歩15分です。

【越谷保育専門学校周辺地図】



3. 申込手続

○ネット申込のみ

越谷商工会議所HPから、お申込み下さい。

※ネット申込は受験料の他にネット受付事務手数料770円がかかります。

※ネット申込方法をよく読んでお申込みください。

4. 受験料 1級7,850円 2級4,720円 3級2,850円 (消費税を含む)

※試験申込後の受験料は、試験施行中止以外返還しません。

5. 合格発表と成績発表について

(1) 合格発表 越谷産業会館内掲示版(1F)及び当商工会議所HPで発表致します。

(2) 成績発表(合格発表日に開示)

○個人及び郵送申込者は受験票を持参し、来所してください。成績表を配布致します。

○ネット申込者は、当商工会議所HPの専用サイトで確認して下さい。

○団体申込の場合は、各学校・団体において成績可否をお問い合わせ下さい。

※電話での可否・成績についての問い合わせは一切お断りしております。

6. 合格証書交付

当商工会議所窓口(平日:午前8時30分~午後5時15分)にて、受験票と引き換えに交付します。団体申込の場合は、各学校・団体にてお受取り下さい。「合格証書」の保存期間は交付日から1年間(交付日を1日目とする)です。受験票があれば、代理の方でも交付します。

希望により有料で郵送交付いたします。1,000円の郵便為替、受験票、返信用封筒(A4サイズの証書が入る大きさに郵送先の宛名記入・切手不要)以上3点を同封の上、簡易書留で越谷商工会議所へ送付して下さい。

なお、保存期間経過後は合格証明書(1,100円)に代えます。合格証明書が必要な方は必ず事前にご連絡下さい。

7. 試験内容

級別	科目	制限時間	合格基準
1級	商業簿記・会計学(前半)	90分	100点満点中70点以上 *但し1科目ごとの得点は40%以上
	工業簿記・原価計算(後半)	90分	
2級	商業簿記・工業簿記	90分	100点満点中70点以上
3級	商業簿記	60分	100点満点中70点以上

8. 試験当日持参するもの

①受験票

②筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ。定規、ラインマーカーは使用できません。)

③計算用具 (そろばん、電卓) *電卓は、計算機能のみのものだけに限り、次の機能があるものは持ち込みできません。印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能、プログラム機能(例:

関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能があるもの）、辞書機能（文字入力を含む）、通信機能が内蔵されているもの。（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)

④**身分証明書**（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、社員証、学生証のいずれか）

※身分証明書は、原則として氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの。上記身分証明書がない場合には、越谷商工会議所までご連絡下さい。ただし、小学生が受験される際には不要です。

⑤**マスク**（試験会場へご入場の際は、必ず着用してください）

※マスクを着用していない受験者の入場は原則お断りいたします。

9. 試験当日の注意事項

①自転車以外で来場する方は公共交通機関をご利用ください。

②自転車で来場する方は校内の指定場所に駐輪をお願い致します。自転車以外の自動車、バイク等は試験会場への乗り入れはできません。受験者用の駐車場はございません。また、試験会場近隣店舗等の駐車場を利用するのは近隣店舗の営業妨害になる為、絶対お止めください。自動車の送迎も交通の妨げ、周辺住民の迷惑となりますので、ご遠慮下さい。

③試験会場の校内は禁煙です。また、ご自分で出されたゴミは、必ずお持ち帰り下さい。

④試験開始時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。

⑤答案の公開、返却は致しません。

⑥試験会場内では、すべて試験委員及び商工会議所職員の指示に従って下さい。正当な理由なく指示に従わない場合は、退場していただきます。

⑦携帯電話はかならず電源を切って下さい。マナーモードでバック等に入れた場合、他の受験者に迷惑になる可能性があります。携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

⑧不正行為を行った方は、合格を取消し、以後の受験を禁止することがあります。

⑨試験会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。

⑩試験当日以外の連絡先⇒TEL 048-966-6111

(8:30~17:15/土日・祝日休館)

⑪試験当日の連絡先 ⇒TEL 090-4120-9384

⑫試験当日、忘れた物をした場合、貸与は致しませんのでご注意ください。

10. 商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

①個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの

作成を含む。)

- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

②共同利用

当商工会議所は、個人情報をおよび以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

③匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

- ア サーバにデータをアップロードする方法
- イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

「受験者への連絡・注意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
16. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
17. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
18. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

上記の「受験者への連絡・注意事項」を確認の上、簿記検定試験申込書承諾欄にご本人の署名をお願い致します。